

## 第Ⅴ部 令和2年7月豪雨



## 【令和2年度分】令和2年7月豪雨に関する北九州市の支援状況

(令和3年3月31日時点)

### 《人的支援》 短期派遣7件：190名、中長期派遣：11名

#### 1. 緊急消防援助隊の派遣 【消防局】 派遣終了

- ・消防組織法第44条に基づく消防庁長官からの要請を受け、指揮支援隊や消火隊、救助隊等の小隊を熊本県に派遣。
- ・指揮支援隊は水俣市、八代市、人吉市の消防本部にて被災地消防本部の指揮活動の支援等を行い、その他の小隊は救助活動や捜索活動、避難誘導活動等を実施。
- ・7月4日(土)～7月14日(火)の11日間に、延べ24隊100人を派遣。

第一次	令和2年7月	4日(土)～7月	6日(月)	7隊29人
第二次	令和2年7月	6日(月)～7月	8日(水)	7隊29人
第三次	令和2年7月	8日(水)～7月10日	(金)	1隊4人
第四次	令和2年7月10日	(金)～7月12日	(日)	4隊17人
第五次	令和2年7月12日	(日)～7月14日	(火)	1隊4人
第六次	令和2年7月14日	(火)		4隊17人

#### 2. 応援給水活動の実施 【上下水道局】 派遣終了

- ・(公社)日本水道協会熊本県支部(事務局：熊本市)から日本水道協会九州地方支部(事務局：福岡市)を経由して、日本水道協会福岡県支部(事務局：北九州市)に、応急給水に関する応援要請があったため、応援隊を派遣し、応急給水活動を実施。
- ・熊本県人吉市へ 7月4日(土)～7月10日(金)に計14名を派遣。

第1隊	7月4日(土)～7月	8日(水)	6名
第2隊	7月7日(火)～7月10日	(金)	6名
機材運搬班	7月6日(月)～7月	7日(火)	2名
- ・加圧式給水車2台、情報収集・調整車1台、6リットル給水袋2,400個、機材運搬トラック1台、仮設水槽2基搬入

#### 3. 災害マネジメント総括支援チームの派遣 【危機管理室】 派遣終了

総務省からの要請を受け、災害マネジメント総括支援チームを熊本県水俣市に派遣し、災害時の自治体の運営への助言および支援を実施。

令和2年7月8日(水)～7月10日(金) 3名

#### **4. 家屋の被害認定調査に係る業務 【危機管理室・財政局】 派遣終了**

- ・総務省の要請（被災市区町村応援職員確保システム）を受け、熊本県水俣市へ家屋の被害認定調査を行う職員を派遣。

調査先遣隊 令和2年7月13日（月）～7月15日（水） 3名

調査班 令和2年7月14日（火）～7月17日（金） 6名

#### **5. 保健師等の派遣 【保健福祉局】 派遣終了**

- ・厚生労働省からの要請を受け、熊本県人吉市で被災者の健康相談、心の相談、健康チェック等、健康管理を実施。

- ・令和2年7月23日～8月4日に、1班4名（保健師2名、事務職1名、栄養士1名）を4泊5日で、計3班 12名派遣。

1班 令和2年7月23日（木）～7月27日（月） 4名

2班 令和2年7月27日（月）～7月31日（金） 4名

3班 令和2年7月31日（金）～8月4日（火） 4名

#### **6. 災害廃棄物収集支援 【環境局】 派遣終了**

- ・全国都市清掃会議からの協力要請を受け、熊本県人吉市へ、災害廃棄物収集支援のため、職員及び車両を派遣。

- ・人吉市内に出されている災害廃棄物を収集し、仮置場へ運搬。

- ・1班あたり12名（環境センター職員9名 本庁サポート職員3名）

- ・派遣車両 パッカー車3台、パトロール車1台、軽ルートバン2台

- ・令和2年8月3日（月）～8月15日（土） 計48名

1班 令和2年8月3日（月）～8月6日（木） 12名

2班 令和2年8月6日（木）～8月9日（日） 12名

3班 令和2年8月9日（日）～8月12日（水） 12名

4班 令和2年8月12日（水）～8月15日（土） 12名

#### **7. り災証明書受付業務【危機管理室・財政局・建築都市局・消防局】派遣終了**

- ・福岡県市長会の要請により、大牟田市へ、り災証明書の受付業務を行う職員を派遣。

- ・令和2年7月21日～8月17日 4週28日間 計4名

1班 令和2年7月21日（火）～7月27日（月） 1名

2班 令和2年7月28日（火）～8月3日（月） 1名

3班 令和2年8月4日（火）～8月10日（月） 1名

4班 令和2年8月11日（火）～8月17日（月） 1名

## 8. 職員の中長期派遣

【危機管理室】

(継続中)

(1) 熊本県人吉市 2ポスト 6名

全国市長会からの要請を受け、災害復旧業務に従事する事務職員を派遣。

### ①税務関連業務（固定資産税）

令和2年12月1日（火）～12月31日（木） 1名

令和3年1月1日（金）～1月31日（日） 1名

令和3年2月1日（月）～2月28日（日） 1名

令和3年3月1日（月）～3月31日（水） 1名

### ②国民健康保険関連業務

令和2年12月21日（月）～令和3年2月28日（日） 1名

令和3年3月1日（月）～令和3年3月31日（水） 1名

(2) 福岡県大牟田市 2ポスト 5名

福岡県市長会からの要請を受け、災害復旧業務に従事する土木職員を派遣。

### ①道路の復旧業務

令和2年9月14日（月）～令和2年10月31日（日） 1名

令和2年11月1日（金）～令和3年3月31日（水） 1名

### ②河川の復旧業務

令和2年9月14日（月）～11月15日（日） 1名

令和2年11月16日（月）～12月31日（木） 1名

令和3年1月1日（金）～3月31日（水） 1名

## 《その他の支援》 10件

### 1. 被災児童等に対する支援

【子ども家庭局】

受入可

被災により転居してきた児童等、及び市内に住む親類宅等を避難先として滞在する児童等を対象に、子どもや家庭の問題に関する保健・福祉・医療などの相談対応、各種施設への受入を実施。

(1) 各種制度

- ・児童手当、児童扶養手当の受給に関する相談
- ・母子保健に関する相談（母子健康手帳、妊婦健康診査、乳幼児健康診査等）
- ・福祉医療支給制度（子ども、ひとり親家庭等、重度障害者）に関する相談
- ・その他（ひとり親支援等）

(2) 妊婦・乳幼児のいる家庭への保健師等の訪問

本市に避難している妊婦・乳幼児とその家族からの依頼を受け、保健師が訪問等による支援を実施。

(3) 児童福祉施設等に関する相談

- ・乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設に関する相談
- ・放課後児童クラブへの入所相談、保護者負担金の全額免除

(4) 避難した子どものこころのケア

- ・被災地からの避難者（子ども）の「こころのケア」を実施。  
24時間子ども相談ホットライン（子ども総合センター：児童相談所）

**2. 被災児童の保育所・幼稚園等への受入れ 【子ども家庭局】 受入可**

- ・被災により転居してきた児童、及び市内に住む親類宅等を避難先として滞在する児童等を対象に、市内の保育所・幼稚園等に被災児童を受け入れる。
- ・保育料は、全額免除
- ・問合せ先は、保育所等は各区保健福祉課、私立幼稚園および認定こども園は子ども家庭局幼稚園・こども園課

**3. 被災児童・生徒の市立小・中学校への受け入れ 【教育委員会】 受入終了**

- ・被災した児童・生徒について、市内小・中学校への転入受け入れを実施。
- ・各種支援については、令和2年度末で終了。ただし、引き続き同様の支援を通常の制度で継続する。
- ・相談窓口は、各区役所の「子ども・家庭相談コーナー」。

(1) 就学事務

市内に住む親類宅等を避難先として滞在する児童・生徒について、市立小・中学校への転入等の手続きを迅速に対応。（実人数及び延人数 2名）

(2) 教育書給与事務

教科書など授業に必要な学用品は、市が準備。（実人数及び延人数 2名）

(3) 就学援助

被災により経済的に困窮している児童生徒について、市立小・中学校の給食費・学用品費等の経費の一部を援助。（実人数及び延人数 2名）

**4. 被災者の図書館利用 【教育委員会】 提供可**

- ・本市に避難している被災者に、市立図書館の資料の貸出しを利用可とする。

**5. 市営住宅等の提供 【建築都市局】 提供中**

- ・市営住宅及び北九州市住宅供給公社の賃貸住宅を無償提供。
- ・市営住宅 20戸、市住宅供給公社賃貸住宅 10戸
- ・各区役所市営住宅・市公社住宅相談コーナーで受付
- ・入居許可日から6ヶ月間（最長1年間）。家賃、敷金 全額免除

入居実績	市営住宅	公社住宅	合計
令和2年7月当初	4世帯10人	2世帯6人	6世帯16人
令和3年3月31日現在	4世帯10人	1世帯4人	5世帯14人

## **6. 公的賃貸住宅へ入居時の支援** **【上下水道局】** **提供中**

- ・一時的に避難している被災者に対し、市内の公的賃貸住宅の入居期間中の水道料金と下水道使用料を免除。
- ・対象 市営住宅 20戸、市住宅供給公社賃貸住宅 10戸、福岡県営住宅 12戸、福岡県住宅供給公社賃貸住宅 20戸、UR賃貸住宅 10戸（※URは、令和2年8月31日支援終了）
- ・支援期間 公的賃貸住宅に無償で入居できる期間
- ・支援実績 6世帯16人（市営住宅：4世帯10人、公社住宅：2世帯6人）
- ・免除総額 141,257円（令和3年3月31日現在）

## **7. 災害廃棄物の受入れ処理** **【環境局】** **受入終了**

- ・熊本県人吉市及び福岡県大牟田市の災害廃棄物（可燃ごみ）を受入れ、本市の皇后崎工場で焼却。
- ・人吉市：令和2年7月21日～9月19日 受入量 409.93トン
- ・大牟田市：令和2年8月11日～9月14日 受入量 266.35トン

## **8. 災害義援金の募集** **【保健福祉局】** **募集中**

- ・被災者の生活再建の一助とするため、義援金を募集。
- ・市役所本庁舎、各区役所、出張所（計17箇所）に募金箱を設置。
- ・募集期間：令和2年7月10日～令和4年3月31日（継続中）
- ・令和3年3月31日時点：2,837,413円

## **9. 被災した消防本部への消防車両の無償貸付** **【消防局】** **貸出終了**

- ・消防車両が水没し、消防活動に支障が生じた被災地からの消防車両の借用依頼を受け、無償で貸付けを実施。
  - ・貸付先：熊本県八代広域行政事務組合消防本部
  - ・令和2年8月20日～令和2年10月30日。
  - ・消防車両（査察車・ミニバンタイプ） 1台

## **10. 市税の申告・納付等の期限の延長** **【財政局】** **令和3年3月1日終了**

- ・熊本県人吉市や球磨村等の対象地域に住所又は事業所等を有する納税義務者について、令和2年7月4日以降に到来する市税の申告・納付等の期限を延長。（延長後の期限は国税に準じ指定。令和3年3月1日までで終了）  
※その他、市税の減免、納税の猶予（徴収、換価）の制度あり





# 令和2年7月豪雨被災地への中長期派遣職員報告

	〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕	（頁）
<b>1</b>	<b><u>大牟田市（公共土木災害復旧業務）</u></b>	<b>67</b>
	活動期間 令和2年9月14日～令和2年10月31日	
	補職名 建設局東部整備事務所工務第一課主査	
	氏名 金子 周平	
<b>2</b>	<b><u>大牟田市（公共土木災害復旧業務）</u></b>	<b>69</b>
	活動期間 令和2年9月14日～令和2年11月15日	
	補職名 上下水道局西部工事事務所水道課主任	
	氏名 深川 弘明	
<b>3</b>	<b><u>大牟田市（公共土木災害復旧業務）</u></b>	<b>73</b>
	活動期間 令和2年11月1日～令和3年3月31日	
	補職名 建設局東部整備事務所工務第二課主査	
	氏名 吉谷 貴彦	
<b>4</b>	<b><u>大牟田市（公共土木災害復旧業務）</u></b>	<b>76</b>
	活動期間 令和2年11月16日～令和2年12月31日	
	補職名 上下水道局水道部設計課主任	
	氏名 森高 晋太郎	
<b>5</b>	<b><u>大牟田市（公共土木災害復旧業務）</u></b>	<b>79</b>
	活動期間 令和3年1月1日～令和3年3月31日	
	補職名 小倉南区役所まちづくり整備課主任	
	氏名 加藤 忠	

〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕		（頁）
<b>6</b>	<b><u>熊本県人吉市（税務（固定資産）関係業務）</u></b>	<b>83</b>
活動期間	令和2年12月1日～令和2年12月31日 令和3年3月1日～令和3年3月31日	
補職名	財政局西部市税事務所固定資産税課主査	
氏名	西行 太郎	
<b>7</b>	<b><u>熊本県人吉市（国民健康保険関係業務）</u></b>	<b>86</b>
活動期間	令和2年12月21日～令和3年2月28日	
補職名	小倉南区役所総務企画課主査	
氏名	小畑 敏雄	
<b>8</b>	<b><u>熊本県人吉市（税務（固定資産）関係業務）</u></b>	<b>89</b>
活動期間	令和3年1月1日～令和3年1月31日	
補職名	門司区役所保護課保護第二係長	
氏名	渡邊 泰三	
<b>9</b>	<b><u>熊本県人吉市（税務（固定資産）関係業務）</u></b>	<b>95</b>
活動期間	令和3年2月1日～令和3年2月28日	
補職名	若松区役所まちづくり整備課管理係長	
氏名	内村 英樹	
<b>10</b>	<b><u>熊本県人吉市（国民健康保険関係業務）</u></b>	<b>102</b>
活動期間	令和3年3月1日～令和3年3月31日	
補職名	門司区役所保護課主査	
氏名	有田 奈々江	

## 大牟田市派遣を終えて

派遣先	大牟田市 都市整備部 災害復旧対策室
所属	建設局東部整備事務所工務第一課
氏名	金子 周平
活動期間	令和2年9月14日～令和2年10月31日

### 【きっかけ】

私には、大牟田市に親類縁者は、まったく居ません。大牟田市派遣の募集があった時期に、「たいへんだらうなあ。手伝いできることがあれば、何か手伝いたいなあ。」と誰しもが思うぐらいの意識でした。

「(今担当している)仕事の都合を考えれば、派遣で行けても、9～10月の1か月ぐらいかなあ。(募集期間は、9月～翌3月の6か月間だったので、)6か月も行くことはできないので、無理ですねえ。」と雑談をしていたぐらいだったのが、それが何故か、「1ヶ月程度なら行ける」に話がすり替わり、気づいたら外堀が埋められ、断ることができない状況になっていました。

派遣期間は、始まりが9月14日からになったので、終わりが1か月間の10月13日(火)まででは切りが悪いので、10月末まで行くことになりました。

大牟田市派遣の先発隊になることで、市長から直々に辞令を頂くことになりました。「この先、市長から直接辞令を頂くことなんかないから、いい経験をしたかなあ。」と思いつつ、辞令交付式がマスコミ投げ込みになったので、テレビに映ったり、新聞に出たりと、大変なことになりました。うだつが上がらないアラフィフのおじさんが、いきなり祭り上げられ、市の代表という重責を担うことになりました。

### 【大牟田市での業務】

大牟田市では、災害復旧対策室という部署に配属されました。大牟田市職員13名、派遣職員10名の23名、他の自治体の派遣職員を含め、職員の平均年齢は30代前半というところで、やる気に満ちた若者が多い組織でした。(アラフィフおじさんは、浮いた存在でした。)災害復旧対策室には、農林災、道路災、河川災の3係あり、私は、道路災を一度しか経験したことがなかったので、道路災の係に入れてもらいました。

派遣期間中の主な業務は、災害査定準備、申請で、2現場を担当していました。ところが変われば、仕事のやり方も変わるもので、戸惑いながらの作業となりました。また、査定までの時間がなかったことから、締切りとの戦いで、災害対策室で、一番残業していないであろう私でさえ、10月の残業時間が90時間になるなど、大変で多忙な日々でした。大牟田市の職員の方は、7月の被災から毎月残業時間が100時間を超えているとことでしたので、頭の下がる思いでした。

また、大牟田市では45時間を超える残業をしている職員は、(本来災害業務は対象外だと思いますが、)翌月に採血などの健康管理を行っていました。これは、派遣職員も同様で、職員の健康にかなり気を使っている印象でした。(私は、45時間以上残業した翌月には北九州市に戻っていましたので、診断等を受けることはありませんでした。)

北九州市と大牟田市とでは、仕事のやり方が違うことを痛感しました。大牟田市では、市内部の審査の後に、福岡県の審査を受けるため、より入念なチェックが行われます。限られた時間内で成果を上げなければならないということもありますが、夜10時から打合せが始まったときには、大牟田市の職員の使命感の強さに驚きを感じました。

また、大牟田市にも環境整備(緊急業者)制度はありますが、小規模な草刈りなど、大概のことは、職員自らが実施するそうです。災害査定前の草刈りや起終点のくい打ちも、査定書類の作成の合間を縫って、職員で実施していました。大牟田市のたくましさに感嘆です。

### 【葛藤】

慣れない環境の中、仕事するのはかなりのストレスが溜まります。自分では意識していないつもりでしたが、「役に立たねば、成果を上げなくては」という思いが強くなり、疲れも相まって、相当に追い詰められたことがありました。そういえば、「派遣されると、成果を上げようと思って焦ってしまう。」とレクチャーを受けたなあと思い出し、「できることしかできないし、できることだけやっつけていこう」と思いを切り替えることで、ずいぶん、気持ちが楽になりました。

### 【大牟田市での生活】

大牟田市での生活は、宿舎が市街地にあったこともあり、不便は全くありませんでした。ただ、コロナ禍の影響なのか、店舗が早く閉店するので、残業帰りはコンビニしか開いてないような状況でした。また、大牟田市の文化なのか、タルタルソースをかけたお弁当が人気で、こってりとしたものが多い印象でした。和菓子屋の数も多いなと思いました。

### 【おわりに】

何だかんだで、1か月半の派遣期間が終了しました。思い返してみれば、大牟田市の皆様には、迷惑のかけっぱなしでした。後任の方から、私の担当した現場も受注者が決まったと聞きましたので、少しは役に立てたかなあと感じています。大牟田市の早期の復興を心よりお祈りします。

また、私が派遣で大牟田市に行っている間、職場の皆様には業務が増加するなど、面倒をかけました。実際に派遣されたのは私ですが、業務のバックアップを考えると、職場全体で支援していると思います。職場の皆様へ感謝です。

最後に、「今度、派遣の要請があった場合があったら、どうしますか?」と聞かれたら、「若い方には是非、経験してもらいたい。」と言うと思います。

# 大牟田市災害派遣報告

派遣先 大牟田市 都市整備部 災害復旧対策室  
所属 上下水道局西部工事事務所水道課  
氏名 深川 弘明  
活動期間 令和2年9月14日～令和2年11月15日

## 1 はじめに

令和2年7月の梅雨前線豪雨による災害により甚大な被害を受けた大牟田市からの支援要請を受け、9月14日から大牟田市への災害派遣となった。

私は、平成24年の九州北部豪雨（うきは市）、平成28年の熊本地震（熊本県上益城郡嘉島町）に続き、今回で3度目の災害派遣となった。

## 2 被災状況

今回の豪雨によって、大牟田市では、災害復旧事業の対象となるもので、道路11箇所、橋梁2箇所、河川38箇所、農地関連369箇所、地がけ事業12箇所、下水道（ポンプ場関連）5箇所。基準を満たさないため単独災害復旧事業の対象となるものが、道路・河川・水路合わせて計52箇所、森林・林道関係が2箇所となっている。



市営白銀川



板井橋

## 3 業務について

赴任先は、9月から新設された災害復旧対策室で、大牟田市3名、福岡市2名、私の計6名で河川の災害復旧事業に関する業務を行うこととなった。

各担当で、査定図面のチェック～査定設計書作成～ABC表の作成～被災状況写真の整理～野帳作成までを行い、それを別の担当に渡して二、三重にチェックしていくという流れが出来ていたため、業務が非常にスムーズに進んだ。

連携が上手くとれていた成果かどうかは分からないが、10月5日から始まった災害査定も、第6次（10/5～9）、第7次（10/12～16）、第9次（10/26～30）、第12次（11/24～27）と無事38箇所の申請を全て終え、

採択率100%という最高の結果を残すことができた。



査定状況(河川)



査定状況(道路)

査定を受けるにあたっては、被災（7月）してから査定（10～11月）まで期間が空いたことで、現場には雑草や苔が生い茂り、被災箇所の起終点がどこなのか分からない現場、もはや本当に被災したのかも分からないような状態にある現場などがあったため、実地査定前には、現地の草刈り、査定杭打ちに行き、被災箇所をどういう風に査定官に見せるかと皆で試行錯誤しながら現場作りを行った。

机上査定では、申請図書に添付している写真のみでの説明となるため、見やすく、そしてこちらが説明しやすいように、何度も現地に写真を撮り直しに行った。



峠川(写真撮り直し)



岡川(現場作り風景)

その甲斐あって、査定最終日に行われる査定官・立会官からの講評では、大牟田市の資料のまとめ方や考え方などについて、非常に良かったとお褒めの言葉を頂いたこともあったと聞いている。

#### 4 経験

災害復旧対策室に所属する大牟田市職員10名、災害派遣職員8市町10名のうち、災害復旧事業の経験がある職員は半数以下で、派遣職員には、貴重な経験を積む機会と捉えて、今回の派遣に来たという若い職員が多くいた。

即戦力を求められるなかで、経験のない人間が…と思われるかもしれないが、周りと一緒に上手く連携をとれさえすれば、未経験でも意外となんとかなるものだ。

私も、平成24年九州北部豪雨の時は初めての災害派遣で、しかもこれまで一度も経験したことのない道路・河川を担当するという本当にど素人の状態でのスタートだったが、同じく本市からの派遣職員の先輩方に助けて頂いたおかげで、どうにか

こうにか業務をこなすことができた。

この時の経験があったからこそ、今回の派遣では、余裕を持って業務に臨むことができたし、災害復旧が初めての若手職員に対して、多少の助言をしてあげることができた。

見知らぬ土地で、未経験の業務を担当するという事は、不安なことばかりかもしれないが、きっと周りのサポートは受けられるはずだし、普段はできないような経験ができるので、やる気のある職員は是非行くべきだと思う。

## 5 派遣を終えて

今回の派遣を終えて感じたことは、災害復旧という特殊な業務ではあるものの、未経験の職員では全く何の役にも立たない、ということは無いので、今回のように派遣職員の要請が複数名あった時などは、経験者と未経験の若手職員を組合せてもいいのではないかとということ。

このような経験を積むことは、本人の財産にもなるし、今後の業務でも何かしら役立てることができるはずだ。

また、今後本市で災害が起こった時のこと等を考えると、災害復旧の経験者が増えることはプラスになるはずだ。

## 6 最後に

11月いっぱいで大牟田市は全ての災害査定を終えることができたが、これからすぐに単独災害復旧事業の申請準備や、復旧工事の発注計画、設計、監督など、まだまだ災害復旧に関する業務は始まったばかりである。

コロナ禍で非常に大変な時期ではあるが、大牟田市災害復旧対策室の職員の方には、くれぐれも健康には気を付けて、無事に全ての復旧工事を終えて欲しいと思う。



災害復旧対策室集合写真（R2.11.12）

◆災害復旧対策室 職員編成◆

室長，室次長，主幹，主査

○農林災担当：大牟田市 3 名，宗像市 1 名，那珂川市 1 名，飯塚市 1 名，大川市 1 名，  
柳川市 1 名，築上町 1 名，コンサル 4 名

○道路災担当：大牟田市 4 名，北九州市 1 名

○河川災担当：大牟田市 3 名，福岡市 2 名，北九州市 1 名

計 24 名



# 大牟田市災害派遣を経験して

派遣先 大牟田市役所 都市整備部 災害復旧対策室  
所属 建設局東部整備事務所工務第二課  
氏名 吉谷 貴彦  
活動期間 令和2年11月1日～令和3年3月31日

## 1 はじめに

令和2年7月の豪雨で、熊本県人吉市の被災については、かなりニュースでも取り上げられており、以前熊本県益城町の災害派遣に行っていた私としては、「また熊本で災害か」と気の毒な気持ちで堪りませんでした。

今回の梅雨前線豪雨でどこかしら、災害派遣の話があるかと思っていましたが、大牟田市の災害派遣があると聞いて少し驚きました。確かに浸水したニュースは見たのですが、道路や河川が被災したという話は聞かなかったし、街中というイメージがあって被災するような場所があるのかと思いました。

派遣の声がかかった時、私自身、派遣先での業務や生活は大丈夫と思っていましたが、現職場の業務が忙しく、係員に私の業務を持ってもらう事が、大変心苦しく、派遣を承諾するか悩みました。でも、係員のみんなが「大丈夫です」と言ってくれたので、少しでも大牟田市の役に立てればと思い、派遣を決意しました。

当初、派遣期間については、同事務所工務第一課の金子氏との交代で11月1日から12月31日まででしたが、出来る限り大牟田市の災害復旧に貢献したい思いがあって、令和3年1月以降の派遣公募に応募し、選考の結果、3月31日まで期間が延長となりました。



災害復旧対策室の様子

## 2 現地での活動経過

大牟田市役所では、都市整備部災害復旧対策室で公共土木施設災害復旧（道路災害）の担当でした。

対策室は大牟田市職員13名、自治体（県内）派遣10名、コンサルタント4名で、道路、橋梁、河川、農地等の災害復旧事業を行っています。

公共土木の災害査定件数は、道路災害 14 件、橋梁災害 3 件、河川災害 38 件あり、10 月から始まった災害査定も 11 月末で全て終了しました。

私が着任した 11 月には、大牟田市職員や本市から派遣された金子氏に頑張ってもらったおかげで災害査定の準備がほぼできており、着任当初は災害査定の手伝いを行うこととなりました。

災害査定も順調に終わり、次のステップとして、災害査定が終了した箇所の工事発注に取り掛かりました。



発注に取り掛かりました。

道路の担当でしたが、河川災害の復旧工事が出水期の関係で早期着手しないといけない事情もあり、河川災害の工事発注も行いました。

道路災害の担当分についても、福岡県の実設計協議を経て工事発注を行い、無事施工業者の決定まで終わることができました。

災害現場の様子

### 3 活動を通じて印象に残ったこと

本市では、工事発注時に CAD（コンピュータを用いた製図）を使用して数量等の確認はあまりしないのですが、大牟田市では、CAD の使用は必須で、細かくチェックします。設計書の審査も、「精算」と呼ばれ、設計者以外の職員で 2 回行います。チェック体制にかなり力を入れていると思いました。

小規模の工事については、職員で測量し、CAD で図面を作成し、数量計算書、積算を行います。若手職員には、設計の一連を理解できて良い勉強になると思いました。

今回の派遣では、私の地元が大牟田市に近いこともあって、災害復旧対策室に同じ高校の出身者が多い時期で 13 名（派遣 7 名）と多く、直ぐに親しくなれました。やはり、派遣先に共通点がある職員がいると心強いものです。

### 4 派遣での生活

大牟田市の街並みは、道路が広く渋滞もなく、歩道もあり、道路整備がきちんと行われていると感じました。公共交通機関では、大牟田駅は JR 九州鹿児島本線と西鉄天神大牟田線が乗り入れており、福岡方面への移動はとても便利です。

周辺には、大規模のショッピングセンター等もあり、生活するにはとても便利が良く、住みやすい街でした。

宿舎は、西鉄天神大牟田線で一駅と市役所から近隣の所に、家具家電が備え付け

のアパートを、用意して頂き大変助かりました。やっぱり派遣先での宿舎は、市役所近隣が一番です。

今までの派遣では、職場以外で派遣先の職員や派遣職員と交流を深めてきましたが、今回のように、コロナ禍でなかなか交流を深めることができなかつたことが残念で心残りです。

## 5 最後に

災害派遣に興味があっても、不安で躊躇する方もおられると思います。私も今回で3回目になるのですが、不安や心配は多少ありました。でも、考えても仕方がない



現地査定の様子

ので、「行ったらどうにかなる」くらいの気持ちで臨みました。とにかく行かないと始まらないのです。勿論やる気は必要です。今までの経験では、派遣先の職員の方は優しく親切に接してくれます。また、他の派遣職員の方々とも同じ派遣職員として気が合うので、直ぐに仲良くなると思います。

今回のように、派遣元と兼任の場合、派遣元の業務状況もあり中長期間の

派遣は厳しいと思いますが、復旧事業の進捗や派遣先の職員とのコミュニケーション等を考慮したら、中長期間が良いと思います。

また、他自治体からの派遣を見ても、若手職員はかなり多いです。災害査定等の経験等がなくても、通常の工事積算、発注業務の経験があれば問題なく業務を進められると思います。

本市も、今後の災害対応や職員の技術力向上、若手の育成として若手職員の派遣を考えてもいいのかと思います。

大牟田市の復旧・復興にはまだまだ時間が掛かります。災害復旧対策室の皆さんは、これから本格的に復旧工事が始まり、現場の対応など業務量も増え忙しくなると思いますので、健康だけには気を付けて頑張ってくださいと思います。

最後に、派遣に協力、理解して頂いた、家族、東部整備事務所、危機管理室ほか、大牟田市職員の皆様に心から感謝し、活動の報告とさせていただきます。

## 大牟田市災害復旧支援活動

派遣先 大牟田市 都市整備部 災害復旧対策室  
所属 上下水道局水道部設計課  
氏名 森高 晋太郎  
活動期間 令和2年11月16日～令和2年12月31日

### はじめに

私は、令和2年7月5日から8日にかけて大牟田市を襲った梅雨前線豪雨により被災した大牟田市の災害復旧支援のため、令和2年11月16日から令和2年12月31日までの間、派遣職員として災害復旧業務に従事してきました。

派遣のお話をいただいてからは、1カ月半という短期間に自分に何が出来るのか、常に考える日々を過ごしていたのを覚えています。

### 被災状況

#### ○災害復旧事業（国庫補助）

公共災（合計55箇所）

道路：14箇所、橋梁：3箇所、河川：38箇所

農林災（合計369箇所）

農地：186箇所、ため池：8箇所、頭首工：23箇所、水路（農業用）：77箇所

道路：75箇所

#### ○単独災害復旧事業（起債）

市道、河川、水路：53箇所

残地森林、林道、里道：3箇所



冠水状況（国道208号）



道路兼用護岸崩壊状況

## 現地での業務

私の所属は都市整備部災害復旧対策室で、公共災（河川）を担当しました。

派遣前の情報では、11月中旬までに公共災の査定は終了するとのことだったので、査定完了箇所の実施設計書作成及び工事発注業務が主なものになっておりましたが、査定が11月下旬までずれこんだため、公共災（道路）の実地査定の検測等の補助業務と、机上査定の受検も経験することが出来ました。

## 現地での活動内容

公共災（道路）担当の実地査定補助が最初の業務でした。現地への杭打ち等の準備は事前に完了していたので、査定当日は現地で工事長の検測等を行いました。

その後は、翌週行われる公共災（河川）の机上査定の準備のため、担当現場の確認を行い、査定設計書や査定図、写真等の確認及び査定時の読み上げ資料の作成を行いました。被災自治体に派遣されるのは2度目のことでしたが、実際に査定を受検するのは初めてだったことや、河川工事の経験が無かったこともあり、不安に感じることもありましたが、本市の前任や他自治体からの派遣職員、大牟田市役所の方々の力添えもあり、担当した2箇所についてはカットされることなく査定を終えることが出来ました。



実地査定状況



机上査定状況

査定が終わると、いよいよ工事発注に向けての業務に取り掛かるのですが、大牟田市所管の被災した水路等の復旧を行うために、単独災害事業の福岡県への申請も並行して行っていく必要があるため、担当分けを行い、私は査定完了箇所の工事発注を担当することになりました。

公共災（河川）担当では、復旧判定表に基づき緊急度を判定し、通行支障や耕作に支障が出ている箇所等、優先度の高い14箇所を起工することになりました。

実施設計書については、優先度の高い14箇所の内、12箇所分の設計書を作成し、12月末には福岡県庁での実施協議に臨みました。

### **現地での業務で困難であった点や改善すべき点**

実施設計書を作成していく中で、最も困難と感じたことは積算システムの違いと、大牟田市独自ルールが存在でした。こればかりはどうにもならない問題ですが、使い慣れたものであれば、発注までのスピードがもっと上がっていたと思います。

### **おわりに**

派遣期間が1カ月半という短期間だったので、私自身どんな貢献が出来るのか考えることが多かったのですが、災害査定が完了する節目の頃の派遣だったこともあり、実施設計書の作成業務では少しは貢献できたのではないかと自負しています。

派遣当初は、不安も大きかったことから、大牟田市災害復旧対策室の皆さんの温かく迎えてくれる雰囲気の良いさに大いに助けていただきました。

私の派遣が終わる令和2年12月31日の時点では、工事の起工までだったので、目に見える復旧についてはまだこれからだと思いますが、大牟田市の一日も早い復旧・復興を切に願い、私の活動報告とさせていただきます。

# 大牟田市災害復旧支援について

派遣先 大牟田市 都市整備部 災害復旧対策室  
 所属 小倉南区役所まちづくり整備課  
 氏名 加藤 忠  
 活動期間 令和3年1月1日～令和3年3月31日

## 1 被害概要及び現地での担当業務

九州中部を中心に被害をもたらした令和2年7月九州豪雨で、大牟田市においても災害が発生し、がけ崩れ、道路や河川護岸の損壊等が市内の随所に見受けられました。

私は河川護岸の災害復旧工事の設計・監督を担当しました。

下図は市内の公共災と呼ばれる災害の位置図（災害査定箇所：うち河川災害は38件）ですが、ほとんどが山林や小河川が多い東部に集中しています。この他にも災害査定に漏れた箇所（単費で復旧）が約40件あり、河川災害は合わせると約80件になります。



大牟田市災害位置図

## 2 現地での活動経過

私の派遣時期の令和3年1月時点では、すでに河川災害の査定は完了しており、査定後の業務である実施設計及び現場監督を担当しました。

河川ごとに担当者が決まっており、査定設計書を基にして実施設計するというものでした。

河川工事は梅雨時期までに工事を完成させなければならぬため、早期発注に努めました。災害箇所が多く、令和2年末査定を終えたばかりでしたが、前任者があつる程度実施設計を進めてくれていたおかげで、比較的早く工事を発注する事が出来ました。



河川災害箇所

赴任後間もなく実施設計箇所を与えられ、現場確認に行きましたが、小河川が多いため災害箇所が数多くあり、豪雨の凄まじさが想像されました。同時に、災害発生当初から災害箇所の確認、査定の準備等に尽力された大牟田市職員や派遣職員の方々に頭が下がる思いでした。

赴任から約2か月間は、赴任当初与えられた妙見川の災害復旧工事の設計・積算及び峠川、萩尾野間川の設計・積算を行い、一部の発注時期調整箇所を除き、ほぼ災害査定箇所の発注が完了しました。その後、3月からは査定以外の単災（単費復旧）箇所の設計・積算業務及び1月に発注した箇所の現場監督を行いました。

単災については発注までは至りませんでした。災害箇所が多いため、コンサルタントからの成果品が上がり次第、精査・設計・積算し、発注時期を調整しつつ順次発注していく予定となっています。

工事の時期に関する問い合わせが地元住民から度々あり、工事発注が遅れている箇所については対応に苦慮しました。早期発注が望まれますが、箇所数の多さからあと2～3年はかかるだろうと大牟田市職員の方は言っていました。





施工中の出来形確認



完成

### 3 現地での業務で困難であった点や改善すべき点

私自身、河川の設計業務は初めてで、しかも3か月の短い期間でしたが、大牟田市職員、災害当初から派遣されている福岡市職員、令和2年秋から派遣の同僚でもある本市職員の皆様方のご指導をいただいたおかげで、困難といえるようなことはありませんでした。

しいて言えば、大牟田市では、設計審査のチェックを細かく行っており、職員で2回、主査で1回の計3回、設計審査があり、それを踏まえたスケジュールを組む必要があり、そこが普段と違うため困難であった点と思います。時間を要するため、発注の期日が迫っている場合には、非常にタイトなスケジュールになります。

大牟田市での設計業務を通して、同じ業務でも自治体によって業務の進め方が大きく違うことを感じました。

また、もし今後、本業務にあと1年ほど携われるとしたら、困難な点として、これまでの派遣者が経験されたように、業者の人材不足や地元調整であったりすることが見えてくるかもしれません。

### 4 活動を通して印象に残ったこと

今回の豪雨で災害査定に採用された箇所（公共災）とほぼ同数、比較的規模の小さい災害査定採用外の箇所があり、単災の多さが印象に残りました。

査定業務に携わっていないので査定基準は分かりませんが、大牟田市職員の話では、状況を伝える写真の撮り方も採用されるために必要ですが、限られた時間内で事務処理を行うため、査定採用外と思われる箇所については最初から単災とする判断もしているとのこと。初めて携わる者にとっては、公共災と単災の現場写真を見比べる限り、違いが判らない箇所が多数ありました。こういった判断も経験でしょうか。

また、コンサルタント作成の図面を現地確認したところ、約10cmほどでしたが、既設護岸の起終点の高さ違いが判明、即座に自分たちで測量し、図面修正をしているところも印象に残りました。本市でもコンサルタントに変更指示するなど対応を行います、その感覚の鋭さと対応力に感銘しました。

## **5 本市の防災に必要なこと**

本市の河川護岸はかなり整備が行き届いていると思います。しかし、今後局地的な豪雨が襲うとも限りません。豪雨に備えるべく護岸の点検と補修、あるいは補強をしておく必要があると考えます。